

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年十二月二十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和七年十二月三日

指令川建セ第〇七〇〇一一号

二 検査済証番号

令和七年十二月十七日

川建セ第〇七〇〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字色原百十六番九十八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸七百八十六番地二十一

伊藤 恵華